

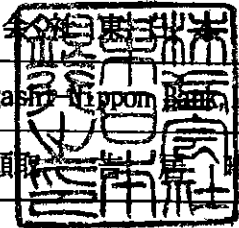
半 期 報 告 書

自 平成11年 4 月 1 日
(第134期中)
至 平成11年 9 月 30日

関 東 財 務 局 長 殿

平成11年12月24日提出

会 社 名	株 式 会 社 東 日 本 銀 行
英 訳 名	The Higashi-Nippon Bank Limited
代表者の役職氏名	取締役頭取 白鳥 進 哉



本店の所在の場所 東京都中央区日本橋3丁目11番2号 電話番号 東京(3273)6221(大代表)

連絡者 取締役経営企画部長 白鳥 進

最寄りの連絡場所 同 上 電話番号 同 上

連絡者 同 上

半期報告書の写しを縦覧に供する場所

名 称	所 在 地
株式会社東日本銀行 水戸支店	茨城県水戸市泉町2丁目3番2号
株式会社東日本銀行 松戸支店	千葉県松戸市稔台99番6
株式会社東日本銀行 横浜支店	神奈川県横浜市中区曙町1丁目5番地
株式会社東日本銀行 与野支店	埼玉県浦和市上木崎2丁目2番1号
東 京 証 券 取 引 所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

(本書面の枚数 表紙共64枚)

目 次

第一部 企業情報	1頁
第1 企業の概況	2
1. 主要な経営指標等の推移	2
2. 事業の内容	4
3. 関係会社の状況	4
4. 従業員の状況	4
第2 事業の状況	5
1. 業績等の概要	5
2. 生産、受注及び販売の状況	15
3. 対処すべき課題	15
4. 経営上の重要な契約等	15
5. 研究開発活動	15
第3 設備の状況	16
1. 主要な設備の状況	16
2. 設備の新設、除却等の計画	16
第4 提出会社の状況	17
1. 株式等の状況	17
(1) 株式の総数等	17
(2) 発行済株式総数、資本金等の状況	17
(3) 大株主の状況	17
(4) 議決権の状況	18
2. 株価の推移	18
3. 役員の状況	18
第5 経理の状況	19
・中間監査報告書	20
1. 中間連結財務諸表等	21
(1) 中間連結財務諸表	21
① 中間連結貸借対照表	21
② 中間連結損益計算書	22
③ 中間連結剰余金計算書	23
④ 中間連結キャッシュ・フロー計算書	24
(2) その他	38
・中間監査報告書	39
2. 中間財務諸表等	41
(1) 中間財務諸表	41
① 中間貸借対照表	41
② 中間損益計算書	43
(2) その他	61
第6 提出会社の参考情報	61
第二部 提出会社の保証会社等の情報	62

第一部 企業情報

第 1 企 業 の 概 況

1. 主要な経営指標等の推移

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

	平成10年度 (平成10年4月1日から 平成11年3月31日まで)	平成11年度中間 連結会計期間 (平成11年4月1日から 平成11年9月30日まで)
連結経常収益	52,912 百万円	24,085
連結経常利益 (△は連結経常損失)	△ 25,329 百万円	3,046
連結中間純利益	—	1,778 百万円
連結当期純損失	14,663 百万円	—
連結純資産額	47,999 百万円	49,402
連結総資産額	1,727,216 百万円	1,712,951
連結ベースの1株 当たり純資産額	317.81 円	327.10
連結ベースの1株 当たり中間純利益	—	11.78 円
連結ベースの1株 当たり当期純損失	97.13 円	—
連結ベースの潜在株式調整 後1株当たり中間純利益	—	— 円
連結ベースの潜在株式調整 後1株当たり当期純利益	— 円	—
連結自己資本比率(国内基準)	5.12 %	5.38
営業活動によるキャッシュ・フロー	—	59,343 百万円
投資活動によるキャッシュ・フロー	—	△ 73,265 百万円
財務活動によるキャッシュ・フロー	—	△ 377 百万円
現金および現金同等物の 中間期末残高又は期末残高	—	27,500 百万円
従 業 員 数	—	1,616 人 (445)

(注) 1. 「中間連結財務諸表の用語、株式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)附則第2項に基づき、平成11年度から中間連結財務諸表を作成しております。

なお、平成10年12月1日に施行された銀行法(昭和56年法律第59号)第19条において連結業務報告書を作成することとされたことに伴い、平成10年度から連結財務諸表を作成しております。

2. 親会社及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
3. 連結ベースの1株当たり当期純損失及び連結ベースの1株当たり中間純利益は(中間)期中平均株数により算出しております。
4. 連結ベースの潜在株式調整後1株当たり当期純利益及び連結ベースの潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。
5. 自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき作成しております。なお、当行は国内基準を適用しております。
6. 当行は国内基準を適用しておりますが、金融システム改革のための関係法律の整備等に関する法律の施行により銀行法第14条の2が改正されたことに伴い、平成10年度より連結自己資本比率を算出しております。
7. 従業員数欄の()内は外書きで、当中間連結会計期間における臨時雇員の平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第132期中	第132期	第133期中	第133期	第134期中
決算年月	平成9年9月	平成10年3月	平成10年9月	平成11年3月	平成11年9月
経常収益	31,457百万円	55,391	25,274	48,284	22,082
経常利益 (△は経常損失)	526百万円	△ 16,412	△ 3,005	△ 24,313	2,906
中間純利益 (△は中間純損失)	626百万円		△ 1,390		1,625
当期純損失		15,181百万円		14,138	
資本金	18,033百万円	18,033	18,033	18,033	18,033
発行済株式総数	151,562千株	151,562	151,562	151,562	151,562
純資産額	59,975百万円	43,788	42,019	48,976	50,222
総資産額	1,715,774百万円	1,694,762	1,683,921	1,712,794	1,700,190
預金残高	1,550,498百万円	1,505,215	1,496,924	1,477,778	1,497,940
貸出金残高	1,301,593百万円	1,284,549	1,291,061	1,323,848	1,301,220
有価証券残高	197,384百万円	195,445	226,581	212,455	284,413
1株当たり中間配当額	2.50円		2.50		2.50
1株当たり配当額		5.00円		5.00	
単体自己資本比率(勘弁)	4.83%	5.44	5.56	5.21	5.44
従業員数	1,793人	1,738	1,741	1,681	1,547 (151)

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 第132期(平成10年3月)以降の自己資本比率(国内基準)は、銀行法第26条に基づく早期是正措置の導入に伴い平成10年3月31日から施行された大蔵省告示に基づいて算出したものであります。

3. 従業員数欄の()内は外書きで、当中間会計期間における臨時雇員の平均雇用人員であります。

なお、第133期までは出向者数を含めて記載しておりましたが、第134期中より出向者数を除いて記載しております。

2. 事業の内容

企業集団は、当行、子会社7社、関連会社1社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務などの金融サービスを提供しております。

3. 関係会社の状況

- (1) 当中間連結会計期間中に当行の関連会社から子会社に変更となった会社
該当ありません。
- (2) 当中間連結会計期間中に当行の子会社から関連会社に変更となった会社
該当ありません。
- (3) 当中間連結会計期間中に当行の関係会社に該当しないこととなった会社
該当ありません。
- (4) 当中間連結会計期間中に新たに当行の関係会社となった会社（並びに新たに連結対象となった非連結子会社及び新たに持分法を適用した持分法非適用の関連会社）
該当ありません。

4. 従業員の状況

- (1) 連結会社における従業員数

	銀行業	その他	合計
従業員数	1,547	69	1,616人 (445)

(注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時雇員504人を含んでおりません。

2. ()内は外書きで、当中間連結会計期間における臨時雇員の平均雇用人員であります。

- (2) 当行の従業員数

従業員数	1,547人 (151)
------	-----------------

(注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時雇員169人を含んでおりません。

2. ()内は外書きで、当中間会計期間における臨時雇員の平均雇用人員であります。

第 2 事業の状況

1. 業績等の概要

当中間連結会計期間の国内経済を概観しますと、一時指摘されたデフレスパイラル現象は総合経済対策等の政策効果により後退しつつありますが、デフレ懸念の払拭が展望できるような情勢には至っておらず、雇用情勢の深刻化、民間設備投資の減少、個人消費の低迷等景気は依然として厳しい状況で推移しています。

一方、金融情勢をみますと、大手行においては合併・持株会社等による金融再編構想が相次いで表明されるとともに、地域金融機関においても公的資金の注入や自力調達による自己資本の充実が進められ、金融システムの安定化が図られつつあります。

このような情勢の中で、当企業集団は業績の伸展と効率経営に努めてまいりました結果、預金は、期中201億円増加し、中間期末残高は1兆4,964億円となり、また譲渡性預金は、期中32億円減少し、中間期末残高は227億円となりました。一方、貸出金は期中234億円減少し、中間期末残高は1兆3,051億円となりました。

損益面におきましては、資金の効率的な調達・運用、不稼働資産の積極的な圧縮等の結果、中間純利益は17億780万円となりました。

当中間連結会計期間のキャッシュ・フローの状況については、コールローン及び貸出金等の減少により期中59,343百万円の営業活動によるキャッシュ・フローが生じましたが、有価証券の投資による期中73,265百万円の投資活動によるキャッシュ・フローの減少及び配当金の支払いに伴う財務活動によるキャッシュ・フローの減少377百万円により、現金及び現金同等物の残高は、期中14,311百万円減少し中間期末残高は、27,500百万円となりました。

また、本年11月に当行は205億円の第三者割当増資を実施し、自己資本の充実を図りましたが、今後一層の資産内容の健全化と経営基盤の強化に努め、経営資源の再構築を図りながら収益力を強化・向上させる所存でございます。

当行の中間配当につきましては、経営環境が依然として厳しい状況にありますが、前期と同様に一株当たり普通中間配当金2円50銭を実施いたします。

コンピュータの西暦2000年問題に対しましては、当行では、「コンピュータの西暦2000年問題」を経営の最重要課題の一つとして位置付け、計画的に取り組んでまいりました。

当行の主要システムである勘定系、情報系の両システムにつきましては、95年1月に稼働した当行が共同出資しているKDC（株式会社関東データセンターの略称）の新共同オンラインシステムにより既に対応を完了しました。

また、KDC関連以外の当行及びグループ会社の独自システムや機器類につきましては、98年12月に再度見直しを済ませ、対応が必要なシステムのテストはこの6月末に終了しております。

さらに、コンピュータの西暦2000年問題から発生する種々の障害に関し、障害の予想と分析、発生の極小化と適切な対応を図るため、危機管理計画（コンティンジェンシー・プラン）をこの6月に策定いたしました。

この他、当行とのお取引引きにおいて西暦2000年問題に関わると想定されるお客さまに対しては、アンケート調査による対応状況を把握したうえ、接続テストの必要なお客さまとのテストをこの6月中に終了いたしました。また、未対応先については「中小企業のためのリスク予防策の手引き」をお届けするとともに、文書にて早期の取り組みをお願いしております。

(1) 国内・国際業務部門別収支

資金運用収支は、国内業務部門については、貸出金利息と預金利息の差額（預貸金租利益）を主に資金運用収支が15,842百万円となり、国際業務部門については、受入利息の増加により173百万円となりました。

役務取引等収支は、受入為替手数料により国内業務部門は124百万円、国際業務部門は37百万円となり、その結果158百万円となりました。

その他業務収支は、国内業務部門653百万円、国際業務部門76百万円となりましたが、連結会社相互間の取引高の消去により△18百万円となりました。

(金額単位 百万円)

種 類	期 別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額 (△)	合 計
資 金 運 用 収 益	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間	19,498	1,303	109	20,659
資 金 調 達 費 用	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間	3,655	1,130	158	4,594
資 金 運 用 収 支	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間	15,842	173	△ 48	16,064
役 務 取 引 等 収 益	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間	1,145	94	3	1,236
役 務 取 引 等 費 用	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間	1,021	56	-	1,077
役 務 取 引 等 収 支	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間	124	37	3	158
そ の 他 業 務 収 益	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間	2,632	76	749	1,959
そ の 他 業 務 費 用	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間	1,978	-	-	1,978
そ の 他 業 務 収 支	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間	653	76	749	△ 18

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引及び国内子会社、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別

国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用3百万円を控除して表示しております。

3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

4. 相殺消去額は、連結会社相互間の取引高の消去額であります。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用/調達の状況

国内業務部門の資金運用勘定の平均残高は、貸出金を主因に1兆6,036億円となりました。貸出金利回りは、金利設定の弾力化等を反映して2.70%となりました。

有価証券利回りは、1.61%となりました。これらの結果、資金運用利回りは2.42%となりました。他方、資金調達勘定の平均残高は、主として預金の増加により1兆5,154億円となり、預金利回りは0.37%となりました。その結果、資金調達利回りは0.48%となりました。以上の結果、運用調達利回差は1.94%となり、また、利息収支額は、158億43百万円となりました。

一方、国際業務部門の資金運用勘定の平均残高は362億円で、その主なものは貸出金であります。資金運用利回りは7.16%となり、そのうち貸出金利回りは6.59%となりました。また、資金調達勘定の平均残高は358億円で、その主なものは預金であります。資金調達利回りは6.29%となり、そのうち預金利回りは4.15%となりました。以上の結果、運用調達利回差は0.87%となり、利息収支額は、1億73百万円となりました。

① 国内業務部門

(金額単位 百万円)

種 類	期 別	平均 残 高	利 息	利 回 り
資 金 運 用 勘 定	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間	1,603,642	19,498	2.42%
うち 貸 出 金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間	1,302,635	17,696	2.70
うち 商 品 有 価 証 券	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間	476	0	0.23
うち 有 価 証 券	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間	217,401	1,761	1.61
うちコールローン及び買入手形	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間	41,634	10	0.04
うち 預 け 金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間	18,573	11	0.12
資 金 調 達 勘 定	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間	(14,506) 1,515,480	(32) 3,655	0.48
うち 預 金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間	1,441,170	2,740	0.37
うち 譲 渡 性 預 金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間	29,764	35	0.23
うちコールマネー及び売渡手形	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間	519	0	0.15
うち コマーシャル・ペーパー	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間	-	-	-
うち 借 用 金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間	28,847	242	1.67

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しております。

2. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(7,562百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(1,528百万円)及び利息(3百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

3. 国内業務部門は国内店の円建取引及び国内子会社であります。

4. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

② 国際業務部門

(金額単位 百万円)

種 類	期 別	平 均 残 高	利 息	利 回 り
資 金 運 用 勘 定	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間	(14,506) 36,278	(32) 1,303	7.16 %
うち 貸 出 金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間	15,436	510	6.59
うち 商 品 有 価 証 券	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間	-	-	-
うち 有 価 証 券	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間	2,725	78	5.76
うちコールローン及び買入手形	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間	2,134	55	5.17
うち 預 け 金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間	-	-	-
資 金 調 達 勘 定	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間	35,803	1,130	6.29
うち 預 金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間	34,758	724	4.15
うち 譲 渡 性 預 金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間	-	-	-
うちコールマネー及び売渡手形	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間	1,021	26	5.27
うち コマーシャル・ペーパー	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間	-	-	-
うち 借 用 金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間	-	-	-

(注) 1. 国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引及び特別国際金融取引勘定分等を含めております。

2. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は日次カレント方式(毎日のT. T. 仲値を当日のノンエクステンジ取引に適用する方式)により算出しております。

③ 合 計

(金額単位 百万円)

種 類	期 別	平 均 残 高			利 息			利 回 り
		小 計	相殺消去額	合 計	小 計	相殺消去額	合 計	
資 金 運 用 勘 定	前中間連結会計期間							
	当中間連結会計期間	1,625,413	15,750	1,609,663	20,769	109	20,659	2.55%
うち 貸 出 金	前中間連結会計期間							
	当中間連結会計期間	1,318,072	13,875	1,304,196	18,206	97	18,109	2.76
うち 商品有価証券	前中間連結会計期間							
	当中間連結会計期間	476	-	476	0	-	0	0.23
うち 有 価 証 券	前中間連結会計期間							
	当中間連結会計期間	220,127	510	219,616	1,840	12	1,828	1.66
うち コールローン 及び買入手形	前中間連結会計期間							
	当中間連結会計期間	43,769	-	43,769	65	-	65	0.29
うち 預 け 金	前中間連結会計期間							
	当中間連結会計期間	18,573	1,364	17,208	11	-	11	0.13
資 金 調 達 勘 定	前中間連結会計期間							
	当中間連結会計期間	1,536,776	15,463	1,521,313	4,753	158	4,594	0.60
うち 預 金	前中間連結会計期間							
	当中間連結会計期間	1,475,928	1,587	1,474,340	3,464	1	3,462	0.46
うち 譲渡性預金	前中間連結会計期間							
	当中間連結会計期間	29,764	-	29,764	35	-	35	0.23
うち コールマネー 及び売渡手形	前中間連結会計期間							
	当中間連結会計期間	1,541	-	1,541	27	-	27	3.54
うち コマーシャル・ ペーパー	前中間連結会計期間							
	当中間連結会計期間	-	-	-	-	-	-	-
うち 借 用 金	前中間連結会計期間							
	当中間連結会計期間	28,847	13,875	14,971	242	109	132	1.77

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(7,562百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(1,528百万円)及び利息(3百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

2. 国内業務部門と国際業務部門間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

3. 相殺消去額は、連結会社相互間の債権・債務及び取引高の消去額であります。

4. 親会社の投資勘定と連結子会社の資本勘定の相殺消去の方法は、段階法によっておりますが、消去差額は生じておりません。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は12億36百万円となり、役務取引等費用は10億77百万円となりました。

国内業務部門の役務取引等収益は、為替業務の受入手数料を中心として11億45百万円となり、役務取引等費用は支払保証料を中心として10億21百万円となりました。

国際業務部門の役務取引等収益は、為替業務の受入手数料を中心として94百万円となり、役務取引等費用は為替業務の支払手数料により56百万円となりました。

(金額単位 百万円)

種 類	期 別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合 計
役 務 取 引 等 収 益	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間	1,145	94	3	1,236
うち 預 金 ・ 貸 出 業 務	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間	199	-	2	196
うち 為 替 業 務	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間	670	93	0	763
うち 証 券 関 連 業 務	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間	24	-	-	24
うち 代 理 業 務	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間	194	-	-	194
うち 保 護 預 り ・ 貸 金 庫 業 務	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間	36	-	-	36
うち 保 証 業 務	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間	20	0	-	20
役 務 取 引 等 費 用	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間	1,021	56	-	1,077
うち 為 替 業 務	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間	126	56	-	182

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引及び国内子会社、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。

2. 相殺消去額は、連結会社相互間の取引高の消去額であります。

(4) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

○預金の種類別残高（未残）

(金額単位 百万円)

種 類		期 別	国内業務部門	国際業務部門	合 計
預 金	流 動 性 預 金	前中間連結会計期間			
		当中間連結会計期間	313,417	-	313,417
	定 期 性 預 金	前中間連結会計期間			
		当中間連結会計期間	1,138,397	358	1,138,755
	そ の 他	前中間連結会計期間			
		当中間連結会計期間	16,713	27,534	44,247
合 計	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間	1,468,528	27,892	1,496,420	
譲 渡 性 預 金	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間	22,700	-	22,700	
総 合 計	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間	1,491,228	27,892	1,519,120	

(注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

2. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

3. 国内業務部門は国内店の円建取引及び国内子会社、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

(5) 国内・国際業務部門別貸出金残高の状況

①業種別貸出状況（残高・構成比）

（金額単位 百万円）

業 種 別	平成11年9月30日	
	貸出金残高	構成比
国内店分 （除く特別国際金融取引勘定分）	1,304,804	100.00%
製 造 業	163,040	12.49
農 業	3,212	0.25
林 業	5	0.00
漁 業	64	0.01
鉱 業	751	0.06
建 設 業	85,348	6.54
電気・ガス・熱供給・水道業	766	0.06
運 輸 ・ 通 信 業	23,508	1.80
卸売・小売業、飲食店	220,740	16.92
金 融 ・ 保 険 業	76,975	5.90
不 動 産 業	230,011	17.63
サ ー ビ ス 業	159,344	12.21
地 方 公 共 団 体	3,555	0.27
そ の 他	337,476	25.86
特別国際金融取引勘定分	358	100.00%
政 府 等	346	96.69
金 融 機 関	11	3.31
そ の 他	-	-
合 計	1,305,162	

②外国政府等向け債権残高（国別）

（金額単位 百万円）

期 別	国 別	外国政府等向け債権残高
平成11年9月30日	アルジェリア	358
	（資産の総額に対する割合）	（ 0.02%）

（注）日本公認会計士協会銀行監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げております。

(6) 国内・国際業務部門別有価証券の状況

○有価証券残高(未残)

(金額単位 百万円)

種 類	期 別	国内業務部門	国際業務部門	合 計	
有 地 方 債 社 債 株 式 其 他 の 証 券 合 計	国 債	前中間連結会計期間			
		当中間連結会計期間	113,327	—	113,327
	地 方 債	前中間連結会計期間			
		当中間連結会計期間	7,301	—	7,301
	社 債	前中間連結会計期間			
		当中間連結会計期間	122,580	—	122,580
	株 式	前中間連結会計期間			
		当中間連結会計期間	38,647	—	38,647
	その他の証券	前中間連結会計期間			
		当中間連結会計期間	154	2,459	2,614
	合 計	前中間連結会計期間			
		当中間連結会計期間	282,011	2,459	284,471

(注) 国内業務部門は国内店の円建取引及び国内子会社、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。

(参 考)

金融システム改革のための関係法律の整備等に関する法律の施行により平成10年12月1日に銀行法第14条の2が改正されたことに伴い、平成11年3月から、自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき、単体ベースと連結ベースの双方について算出しております。なお、当行は、国内基準を適用しております。

単体自己資本比率(国内基準)

(金額単位 百万円)

項 目	平成10年9月30日	平成11年9月30日	
基本的項目	資 本 金	—	18,033
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新 株 式 払 込 金	—	—
	資 本 準 備 金	—	14,338
	利 益 準 備 金	—	4,789
	任 意 積 立 金	—	3,130
	中 間 未 処 分 利 益	—	1,661
	そ の 他	—	—
	管 業 権 相 当 額 (△)	—	—
計 (A)	59,131	41,952	
補完的項目	再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の4.5%相当額	—	6,122
	一 般 貸 倒 引 当 金	6,149	6,245
	負 債 性 資 本 調 達 手 段 等	—	3,000
	計	6,149	15,368
うち自己資本への算入額 (B)	6,149	15,368	
控 除 項 目	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額 (C)	—	—
自 己 資 本	(A) + (B) - (C) (D)	65,280	57,320
リスク・アセット等	資 産 (オ ン ・ バ ラ ン ス) 項 目	1,155,830	1,037,732
	オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 項 目	17,737	15,497
	計 (E)	1,173,568	1,053,229
単体自己資本比率(国内基準)	$D / E \times 100$	5.56 %	5.44 %

連結自己資本比率（国内基準）

（金額単位 百万円）

項 目		平成11年9月30日
基本的項目	資 本 金	17,656
	うち非累積的永久優先株	-
	新 株 式 払 込 金	-
	資 本 準 備 金	14,338
	連 結 剰 余 金	9,137
	連 結 子 会 社 の 少 数 株 主 持 分	301
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	-
	営 業 権 相 当 額 (△)	-
	連 結 調 整 勘 定 相 当 額 (△)	-
計 (A)	41,434	
補完的項目	再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	6,122
	一 般 貸 倒 引 当 金	6,383
	負 債 性 資 本 調 達 手 段 等	3,000
	計	15,505
	うち自己資本への算入額 (B)	15,505
控除項目	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額 (C)	-
自己資本	(A) + (B) - (C) (D)	56,939
リスク・アセット等	資 産 (オ ン ・ バ ラ ン ス) 項 目	1,042,809
	オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 項 目	15,043
	計 (E)	1,057,852
連結自己資本比率（国内基準） = D / E × 100		5.38 %

（参 考）

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の貸付有価証券、貸出金及び外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産、会社更生、和議等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

（単位：億円）

債 権 の 区 分	平成11年9月30日
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	480
危 険 債 権	329
要 管 理 債 権	257
正 常 債 権	12,180

2. 生産、受注及び販売の状況

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載していません。

3. 対処すべき課題

当企業集団の中核をなす当行は、地域社会の繁栄に貢献し、地域社会から信頼される銀行になり、地域社会と共に発展していくことを経営理念としております。そのため、経営体質の改善に努め、地域社会のニーズに積極的にお応えし、お客さまに満足していただけるサービスを提供することによって「豊かな町づくり」に奉仕するよう努めております。

この経営方針のもと、当行は、資産内容の健全化はもとより、法令遵守体制・リスク管理体制の整備、自己資本の充実に努めるとともに、引き続き経営の合理化・効率化を進め、収益力の強化・向上を図り、安定的な経営基盤を確保することを経営課題としております。

こうした認識に立ち、当行は、日本版ビッグバンに積極的に対応し、ペイオフ解禁をクリアすることを経営目標とした第11次中期経営計画“クリア2001”プランを本年4月から推進しております。

4. 経営上の重要な契約等

該当ありません。

5. 研究開発活動

該当ありません。

第 3 設 備 の 状 況

1. 主要な設備の状況

(1) 主要な設備の異動

該当ありません。

2. 設備の新設、除却等の計画

該当ありません。

第 4 提出会社の状況

1. 株式等の状況

(1) 株式の総数等

種 類	会社が発行する株式の総数	摘 要
普 通 株 式	388,000,000株	

発行済株式	記名・無記名の別及び額面・無額面の別	種 類	発 行 数		上場証券取引所名	摘 要
			当中間会計期間末現在 (平成11年9月30日現在)	提出日現在 (平成11年12月24日現在)		
株式	記名式額面株式 (券面額50円)	普通株式	151,562,500株	184,673,500株	東京証券取引所 (市場第一部)	議決権あり

(注) 平成11年10月25日開催の取締役会において、第三者割当による新株式の発行を決議し、平成11年11月18日に払込が完了しました。これにより株式数は33,111,000株増加し、発行済株式総数は184,673,500株となっております。

(2) 発行済株式総数、資本金等の状況

年月日	発行済株式総数		資 本 金		資 本 準 備 金		摘 要
	増減数	残 高	増減額	残 高	増減額	残 高	
	株	株	円	円	円	円	
	-	151,562,500	-	18,033,000,000	-	14,338,425,733	

(3) 大株主の状況

平成11年9月30日現在

氏名又は名称	住 所	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
株式会社 陽 栄	東京都中央区銀座7丁目14番16号	16,130株	10.64%
株式会社 さくら銀行	東京都千代田区九段南1丁目3番1号	7,578	5.00
株式会社 富士銀行	“ “ 大手町1丁目5番5号	7,526	4.96
株式会社 東京三菱銀行	“ “ 丸の内2丁目7番1号	6,228	4.10
株式会社 日本長期信用銀行	“ “ 内幸町2丁目1番8号	5,575	3.67
株式会社 日本債券信用銀行	“ “ 九段北1丁目13番10号	5,575	3.67
日本団体生命保険株式会社	東京都渋谷区東1丁目2番19号	5,000	3.29
株式会社 三和銀行	大阪府大阪市中央区伏見町3丁目5番6号	4,938	3.25
三井信託銀行株式会社	東京都中央区日本橋室町2丁目1番1号	4,823	3.18
株式会社 日本興業銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	4,590	3.02
計		67,968	44.84

(注) 三井信託銀行側の株数には信託業務にかかる株数778千株を含んでいます。

(4) 議決権の状況

平成11年9月30日現在

発行済株式	議決権のない株式数	議決権のある株式数		単位未満株式数	摘要
		自己株式等	その他		
	— 株	4,000 株	150,111,000 株	1,447,500 株	(注)参照

(注) 上記の「単位未満株式数」の欄には、当行所有の自己株式811株が含まれております。

自己株式等	所有者の氏名又は名称等		所有株式数			発行済株式総数に対する所有株式数の割合	摘要
	氏名又は名称	住所	自己名義	他人名義	計		
	株式会社東日本銀行	東京都中央区日本橋3丁目11番2号	4,000 株	— 株	4,000 株	0.00%	
	計		4,000	—	4,000	0.00	

2. 株価の推移

当中間会計期間における月別最高・最低株価	月別	平成11年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高	最高	700円	683	720	680	659	650
最低	最低	631円	652	640	622	620	620

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3. 役員の状況

該当ありません。

第 5 経 理 の 状 況

当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）附則第2項の規定に基づき、当中間連結会計期間（平成11年4月1日から平成11年9月30日まで）から中間連結財務諸表規則に準拠して作成しております。このため、前中間連結会計期間（平成10年4月1日から平成10年9月30日まで）の中間連結財務諸表は作成しておりません。

前中間会計期間（平成10年4月1日から平成10年9月30日まで）の中間財務諸表は、改正前の「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年8月30日大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に準拠し、当中間会計期間（平成11年4月1日から平成11年9月30日まで）は「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則の一部を改正する省令」（平成11年3月30日大蔵省令第23号）附則第2項に基づき、改正後の中間財務諸表等規則に準拠して作成しております。なお、税効果会計につきましては、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する省令」（平成10年大蔵省令第173号）附則第3項に基づき、前事業年度（平成10年4月1日から平成11年3月31日まで）から適用しており、当中間会計期間は、同省令附則第4項に基づき適用しております。

中間連結財務諸表及び中間財務諸表における資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

また、中間連結財務諸表及び中間財務諸表その他の事項の金額については、百万円未満を切り捨てて表示しております。

当中間連結会計期間の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間及び当中間会計期間の中間財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、監査法人トーマツの監査証明を受けております。

中間監査報告書

平成11年12月17日

株式会社東日本銀行
取締役頭取 吉居時哉 殿

監査法人 トーマツ

代表社員 公認会計士

川野佳範



代表社員
関与社員 公認会計士

山崎彰三



代表社員
関与社員 公認会計士

品田和之



当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東日本銀行の平成11年4月1日から平成12年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成11年4月1日から平成11年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間監査に当たり当監査法人は、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、中間監査に係る通常実施すべき監査手続を実施した。すなわち、この中間監査において当監査法人は、中間監査実施基準二に準拠して財務諸表の監査に係る通常実施すべき監査手続の一部を省略し、また、連結子会社等については、中間監査実施基準三に準拠して分析的手続、質問及び閲覧等から構成される監査手続を実施した。

中間監査の結果、中間連結財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠し、かつ、中間連結キャッシュ・フロー計算書を除き前連結会計年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、中間連結財務諸表の表示方法は「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）の定めるところに準拠しているものと認められた。よって、当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が株式会社東日本銀行及び連結子会社の平成11年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成11年4月1日から平成11年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

8536/2000年

1. 中間連結財務諸表等

(1) 中間連結財務諸表

① 中間連結貸借対照表

(資産の部)

(金額単位 百万円)

科目	当 中間 連結 会計 期間 末 (平成 1 1 年 9 月 3 0 日)		前 連結 会計 年度 連結 貸借 対照 表 (平成 1 1 年 3 月 3 1 日)	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
現 金 預 け 金	41,509	2.42 %	54,606	3.16 %
コールローン及び買入手形	-	-	45,000	2.60
買 入 金 銭 債 権	101	0.00	93	0.01
商 品 有 価 証 券	511	0.03	451	0.03
金 銭 の 信 託	1,528	0.09	1,528	0.09
有 価 証 券 ※1	284,471	16.61	212,536	12.31
貸 出 金 ※2, 3, 4, 5	1,305,162	76.19	1,328,624	76.92
外 国 為 替	1,332	0.08	1,616	0.09
そ の 他 資 産	11,083	0.65	12,000	0.69
動 産 不 動 産 ※6, 7	32,193	1.88	32,943	1.91
繰 延 税 金 資 産	21,043	1.23	22,247	1.29
支 払 承 諾 見 返	14,014	0.82	15,568	0.90
資 産 の 部 合 計	1,712,951	100.00	1,727,216	100.00

(負債、少数株主持分及び資本の部)

(金額単位 百万円)

科目	当 中間 連結 会計 期間 末 (平成 1 1 年 9 月 3 0 日)		前 連結 会計 年度 連結 貸借 対照 表 (平成 1 1 年 3 月 3 1 日)	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
預 金	1,496,420	87.36 %	1,476,306	85.47 %
譲 渡 性 預 金	22,700	1.33	25,949	1.50
コールマネー及び売渡手形	1,942	0.11	15,052	0.87
借 用 金 ※8	11,751	0.69	21,630	1.25
外 国 為 替	22	0.00	144	0.01
そ の 他 負 債	48,850	2.85	46,963	2.72
貸 倒 引 当 金	54,764	3.20	65,233	3.78
退 職 給 与 引 当 金	4,861	0.28	4,784	0.28
債 権 売 却 損 失 引 当 金	2,204	0.13	1,565	0.09
再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債 ※6	5,713	0.33	5,713	0.33
支 払 承 諾	14,014	0.82	15,568	0.90
負 債 の 部 合 計	1,663,248	97.10	1,678,911	97.20
少 数 株 主 持 分	301	0.02	305	0.02
資 本 金	18,033	1.05	18,033	1.04
資 本 準 備 金	14,338	0.84	14,338	0.83
再 評 価 差 額 金 ※6	7,890	0.46	7,890	0.46
連 結 剰 余 金	9,516	0.55	8,115	0.47
計	49,778	2.90	48,377	2.80
自 己 株 式	3	0.00	2	0.00
子 会 社 の 所 有 す る 親 会 社 株 式	373	0.02	374	0.02
資 本 の 部 合 計	49,402	2.88	47,999	2.78
負 債、少 数 株 主 持 分 及 び 資 本 の 部 合 計	1,712,951	100.00	1,727,216	100.00

② 中間連結損益計算書

(金額単位 百万円)

連結会計期間別 科目	当中間連結会計期間 (平成11年4月1日から 平成11年9月30日まで)		前連結会計年度要約連結損益計算書 (平成10年4月1日から 平成11年3月31日まで)	
	金額	百分比	金額	百分比
経常収益	24,085	100.00%	52,912	100.00%
資金運用収益	20,659		43,976	
役務取引等収益	1,236		2,348	
その他業務収益	1,959		5,219	
その他経常収益	230		1,367	
経常費用	21,039	87.35	78,242	147.87
資金調達費用	4,598		13,183	
役務取引等費用	1,077		1,975	
その他業務費用	1,978		4,747	
営業経費	11,187		23,087	
その他経常費用※1	2,198		35,246	
経常利益(△は経常損失)	3,046	12.65	△ 25,329	△ 47.87
特別利益※2	0	0.00	2,521	4.76
特別損失※3	44	0.18	1,511	2.85
税金等調整前中間純利益 (△は税金等調整前当期純損失)	3,002	12.47	△ 24,319	△ 45.96
法人税、住民税及び事業税	22	0.10	251	0.47
法人税等調整額	1,204	5.00	△ 10,037	△ 18.96
少数株主利益 (△は少数株主損失)	△ 3	△ 0.02	129	0.24
中間純利益 (△は当期純損失)	1,778	7.39	△ 14,663	△ 27.71

③ 中間連結剰余金計算書

(金額単位 百万円)

連結会計期間別 科目	当中間連結会計期間 (平成11年4月1日から 平成11年9月30日まで)	前連結会計年度 (平成10年4月1日から 平成11年3月31日まで)
	金額	金額
連結剰余金期首残高	8,115	23,520
連結剰余金減少高	377	741
配当金	377	741
中間純利益 (△は当期純損失)	1,778	△ 14,663
連結剰余金中間期末(期末)残高	9,516	8,115

④ 中間連結キャッシュ・フロー計算書

(金額単位 百万円)

	当中間連結会計期間 (平成11年4月1日から 平成11年9月30日まで)	
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益		3,002
減価償却費		1,321
貸倒引当金の増加額(△は減少)	△	10,469
持分法による投資損益(△)	△	2
債権売却損失引当金の増加額		638
退職給与引当金の増加額		76
資金運用収益	△	20,659
資金調達費用		4,598
有価証券関係損益(△)		705
金銭の信託の運用損益(△)	△	35
為替差損益(△)		12
動産不動産売却損益(△)		31
貸出金の純増(△)減		23,461
預金の純増減(△)		16,865
コールローン等の純増(△)減		44,991
コールマネー等の純増減(△)	△	22,987
債権貸付取引担保金の純増減(△)		2,263
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△	1,214
外国為替(資産)の純増(△)減		283
外国為替(負債)の純増減(△)	△	121
資金運用による収入		21,409
資金調達費用による支出	△	4,686
その他		71
小計		59,557
法人税等の支払額	△	213
営業活動によるキャッシュ・フロー		59,343
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△	91,793
有価証券の売却による収入		353
有価証券の償還による収入		18,778
動産不動産の売却による収入		146
動産不動産の取得による支出	△	749
投資活動によるキャッシュ・フロー	△	73,265
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△	3
自己株式の売却による収入		2
配当金支払額	△	377
財務活動によるキャッシュ・フロー	△	377
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	△	12
V 現金及び現金同等物の増加額	△	14,311
VI 現金及び現金同等物の期首残高		41,811
VII 現金及び現金同等物の中間期末残高		27,500

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	当中間連結会計期間 (平成11年4月1日から 平成11年9月30日まで)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 7社 東日本リース㈱、東日本ビジネスサービス㈱、東日本オフィスサービス㈱、東日本保証サービス㈱、東日本銀ファイナンス㈱、東日本総合管理㈱、東日本銀ジェーシービーカード㈱</p> <p>(2) 非連結子会社 該当ありません。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の関連会社 1社 ㈱関東データセンター</p> <p>(2) 持分法非適用の非連結会社 該当ありません。</p>
3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項	すべての連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日と一致しております。
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 親会社の保有する商品有価証券の評価基準及び評価方法は次のとおりであります。 取引所の相場のある商品有価証券の評価は、移動平均法による低価法（洗い替え方式）により行っております。 また、上記以外の商品有価証券の評価は、移動平均法による原価法により行っております。</p> <p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 親会社の保有する有価証券の評価基準及び評価方法は次のとおりであります。 有価証券の評価は、移動平均法による原価法により行っております。なお、有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券のうち、取引所の相場のある転換社債及び株式の評価は、移動平均法による低価法（洗い替え方式）により行っております。 連結子会社の保有する有価証券については、主として移動平均法による原価法を適用しております。</p>

	<p style="text-align: center;">当 中 間 連 結 会 計 期 間 (平成11年 4 月 1 日から) (平成11年 9 月 30日まで)</p>
	<p>(3) 動産不動産の減価償却の方法</p> <p>親会社の動産不動産は、それぞれ次の方法により償却しております。なお、定率法を採用しているものについては、当中間連結会計期間末現在の年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。</p> <p>建 物：定率法を採用し、税法基準の償却率による。</p> <p>ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については、定額法を採用し、税法基準の償却率による。</p> <p>動 産：定率法を採用し、税法基準の償却率による。</p> <p>その他：税法の定める方法による。</p> <p>連結子会社のうち、東日本リース物の保有するリース資産については、リース期間を償却年数とするリース期間定額法によっており、その他の連結子会社については、主として定率法により償却しております。</p> <p>(4) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>親会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定（租税特別措置法第55条の2の海外投資等損失準備金を含む）として引き当てております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。</p>

	<p>当中間連結会計期間 (平成11年4月1日から 平成11年9月30日まで)</p>
	<p>与信関連業務を営んでいる連結子会社の貸付業務にかかわる与信関連資産については親会社と同様の方法により引当を行っており、その他の資産については、過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を引き当てております。</p>
	<p>(5) 退職給与引当金の計上基準</p> <p>親会社及び連結子会社の退職給与引当金は、自己都合退職による期末要支給額を基準として年間繰入見積額を期間により按分し、中間会計期間末要支給額に相当する額を引き当てております。</p> <p>なお、親会社は退職金制度の一部として厚生年金基金制度及び適格退職年金制度を採用しております。</p>
	<p>(6) 債権売却損失引当金の計上基準</p> <p>親会社は、佛共同債権買取機構に売却した不動産担保付債権の担保価値を勘案し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。</p>
	<p>(7) 外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>親会社の外貨建資産・負債については、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p>
	<p>(8) リース取引の処理方法</p> <p>親会社及び連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>
	<p>(9) 消費税等の会計処理</p> <p>親会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。連結子会社も主に税抜方式によっております。</p> <p>ただし、親会社の動産不動産に係る控除対象外消費税等は当中間期の費用に計上しております。</p>
5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。</p>

注 記 事 項

(中間連結貸借対照表関係)

<p>当 中 間 連 結 会 計 期 間 末 (平成11年9月30日)</p>	<p>前 連 結 会 計 年 度 末 (平成11年3月31日)</p>
<p>※1. 有価証券には、関連会社の株式282百万円を含んでおります。</p> <p>※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は27,904百万円、延滞債権額は57,719百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>なお、当中間期から資産の自己査定の結果に基づき貸出金の未収利息を収益不計上としたため、延滞債権額には従来採用していた税法基準によれば、3カ月以上延滞債権となるもの7,659百万円、貸出条件緩和債権となるもの1,530百万円、延滞債権に該当しなくなるもの21,943百万円が含まれております。</p>	<p>※1. 有価証券には、関連会社の株式292百万円を含んでおります。</p> <p>※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は31,178百万円、延滞債権額は26,660百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p>
<p>※3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は3,560百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>※3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は12,851百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>
<p>※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は8,529百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,257百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>

<p style="text-align: center;">当中間連結会計期間末 (平成11年9月30日)</p>	<p style="text-align: center;">前連結会計年度末 (平成11年3月31日)</p>
<p>※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は97,712百万円であります。</p>	<p>※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は72,948百万円であります。</p>
<p>※6. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、親会社は事業用の土地の再評価を行っております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成11年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示法の規定により公示された価格に基づいて、合理的な調整を行って算出。</p>	<p>※6. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、親会社は事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については、平成11年3月31日の同法律の改正により、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成11年3月31日</p> <p>当該事業用土地の再評価前の帳簿価額</p> <p style="text-align: right;">5,474百万円</p> <p>当該事業用土地の再評価後の帳簿価額</p> <p style="text-align: right;">19,078百万円</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示法の規定により公示された価格に基づいて、合理的な調整を行って算出。</p>
<p>※7. 動産不動産の減価償却累計額 28,441百万円</p>	<p>※7. 動産不動産の減価償却累計額 29,180百万円</p>
<p>※8. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金3,000百万円が含まれております。</p>	<p>※8. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金3,000百万円が含まれております。</p>

(中間連結損益計算書関係)

当中間連結会計期間 (平成11年4月1日から 平成11年9月30日まで)	前連結会計年度 (平成10年4月1日から 平成11年3月31日まで)
<p>※1. その他経常費用には、債権売却損失引当金の繰入額638百万円を含んでおります。</p>	<p>※1. その他経常費用には、㈱共同債権買取機構へ不動産担保付債権を売却したことによる損失825百万円及び債権売却損失引当金の繰入額442百万円を含んでおります。</p>
<p>※3. 特別損失には、動産不動産処分損として、建物の処分損31百万円、動産の処分損12百万円を含んでおります。</p>	<p>※2. 特別利益には、動産不動産処分益として、土地の売却益1,480百万円、建物の売却益178百万円、及び東日本リース㈱の主取引銀行の債務免除益860百万円を含んでおります。</p>
	<p>※3. 特別損失には、動産不動産処分損として、建物の処分損60百万円、動産の処分損198百万円、及び親会社の厚生年金基金制度における過去勤務費用のうち、移行調整金部分を除いた期末現在額1,251百万円を一時の損失として処理したものを含んでおります。</p>

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当中間連結会計期間 (平成11年4月1日から 平成11年9月30日まで)	
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
(単位 百万円)	
平成11年9月30日現在	
現金預け金勘定	41,509
当座預け金	△ 1,125
普通預け金	△ 436
郵便貯金預け金	△ 6,287
通知預け金	△ 120
定期預け金	△ 6,039
現金及び現金同等物	27,500

(リース取引関係)

当 中 間 連 結 会 計 期 間 (平成11年 4 月 1 日から 平成11年 9 月 30日まで)				前 連 結 会 計 年 度 (平成10年 4 月 1 日から 平成11年 3 月 31日まで)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス			
・リース取引 (借手側)				・リース取引 (借手側)			
・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額				・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び連結会計年度末残高相当額			
	動 産	そ の 他	合 計		動 産	そ の 他	合 計
取得価額相当額	21百万円	6百万円	28百万円	取得価額相当額	21百万円	6百万円	28百万円
減価償却累計額相当額	<u>12百万円</u>	<u>6百万円</u>	<u>18百万円</u>	減価償却累計額相当額	<u>10百万円</u>	<u>5百万円</u>	<u>15百万円</u>
中間連結会計期間末残高相当額	<u>9百万円</u>	<u>0百万円</u>	<u>9百万円</u>	連結会計年度末残高相当額	<u>11百万円</u>	<u>1百万円</u>	<u>12百万円</u>
	1年内	1年超	合 計		1年内	1年超	合 計
・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額	4百万円	5百万円	10百万円	・未経過リース料連結会計年度末残高相当額	5百万円	7百万円	13百万円
・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料	3百万円			支払リース料	6百万円		
減価償却費相当額	2百万円			減価償却費相当額	5百万円		
支払利息相当額	0百万円			支払利息相当額	0百万円		
・減価償却費相当額の算定方法				・減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。			
・利息相当額の算定方法				・利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。				リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。			
(貸手側)				(貸手側)			
・リース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間連結会計期間末残高				・リース物件の取得価額、減価償却累計額及び連結会計年度末残高			
	動 産	そ の 他	合 計		動 産	そ の 他	合 計
取得価額	17,945百万円	626百万円	18,571百万円	取得価額	17,568百万円	649百万円	18,218百万円
減価償却累計額	<u>13,761百万円</u>	<u>405百万円</u>	<u>14,167百万円</u>	減価償却累計額	<u>13,135百万円</u>	<u>408百万円</u>	<u>13,543百万円</u>
中間連結会計期間末残高	<u>4,184百万円</u>	<u>220百万円</u>	<u>4,404百万円</u>	連結会計年度末残高	<u>4,433百万円</u>	<u>241百万円</u>	<u>4,674百万円</u>
	1年内	1年超	合 計		1年内	1年超	合 計
・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額	1,952百万円	3,257百万円	5,210百万円	・未経過リース料連結会計年度末残高相当額	2,522百万円	3,486百万円	6,009百万円
・受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額				・受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額			
受取リース料	1,247百万円			受取リース料	2,802百万円		
減価償却費	936百万円			減価償却費	2,099百万円		
受取利息相当額	788百万円			受取利息相当額	1,285百万円		
・利息相当額の算定方法				・利息相当額の算定方法			
リース料総額と見積残存価額の合計額からリース物件の購入価額を控除した額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。				リース料総額と見積残存価額の合計額からリース物件の購入価額を控除した額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。			

前事業年度および前中間会計期間については、中間財務諸表における注記として記載しております。

(有価証券の時価等関係)

(金額単位 百万円)

種 類		期 別	当中間連結会計期間末 (平成11年9月30日現在)				
			中間連結貸借 対照表計上額	時 価	評価損益	うち評価益	うち評価損
商品有価証券	債 券		-	-	-	-	-
有 価 証 券	債 券		10,242	10,340	97	248	151
	株 式		33,766	36,529	2,762	6,105	3,342
	そ の 他		1,710	1,664	△ 46	1	47
小 計			45,720	48,533	2,813	6,355	3,541
合 計			45,720	48,533	2,813	6,355	3,541

(注) 1. 本表記載の商品有価証券及び有価証券は、上場有価証券(債券は、国債、地方債、社債であります。)を対象としております。

なお、上場債券の時価は、主として東京証券取引所の最終価格又は日本証券業協会が発表する公社債店頭(基準)気配表に掲載されている銘柄の利回りに基づいて計算した価格によっております。その他の上場有価証券の時価は、主として東京証券取引所の最終価格によっております。

2. 「株式」には、自己株式は含まれておりません。なお、自己株式は3百万円、自己株式の評価損益は、0百万円であります。

3. 非上場有価証券のうち時価相当額として価格等の算定が可能なものは、次のとおりであります。

(金額単位 百万円)

種 類		期 別	当中間連結会計期間末 (平成11年9月30日現在)				
			中間連結貸借 対照表計上額	時価相当額	評価損益	うち評価益	うち評価損
商品有価証券	債 券		421	433	12	12	0
有 価 証 券	債 券		110,047	108,904	△ 1,143	1,008	2,151
	株 式		614	413	△ 201	49	250
	そ の 他		101	73	△ 27	-	27
小 計			110,763	109,391	△ 1,372	1,057	2,430
合 計			111,184	109,825	△ 1,359	1,070	2,430

非上場有価証券の時価相当額は、店頭売買有価証券については日本証券業協会が公表する売買価格等、公募債券については日本証券業協会が発表する公社債店頭(基準)気配表に掲載されている銘柄の利回りに基づいて計算した価格、証券投資信託の受益証券については基準価格、米国の店頭売買有価証券については全米証券業協会のNASDAQによる売買価格等によっております。

4. 時価情報開示対象有価証券から除いた有価証券の中間連結貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

(金額単位 百万円)

種 類		期 別	当中間連結会計期間末
			(平成11年9月30日現在)
商品有価証券	債 券		90
有 価 証 券	債 券		122,919
	株 式		4,266
	そ の 他		801

(金銭の信託の時価等関係)

(金額単位 百万円)

期 別 種 類	当中間連結会計期間末 (平成11年9月30日現在)				
	中間連結貸借 対照表計上額	時 価 等	評 価 損 益	うち評価益	うち評価損
金 銭 の 信 託	1,528	1,544	16	16	-

(注) 時価等の算定は、以下により金銭の信託の受託者が合理的に算出した価格によっております。

1. 上場有価証券については、主として東京証券取引所における最終価格又は日本証券業協会が発表する公社債店頭(基準)気配表に掲載されている銘柄の利回りに基づいて計算した価格によっております。
2. 店頭売買株式については、日本証券業協会が公表する売買価格等によっております。

前事業年度および前中間会計期間については、中間財務諸表における注記として記載しております。

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

当中間連結会計期間

親会社は、現在デリバティブ取引として金利関連取引の内の金利スワップ取引とその他取引（金利キャップ取引）をまた、通貨関連取引の資金関連スワップ取引を利用しており、デリバティブ取引の取組にあたっては、お客様との取引等の実需に基づいた資産のリスクヘッジ手段の利用に徹しております。

金利スワップ取引につきましては、「円/円スワップ付ローン」、「固定金利選択型住宅ローン」等の中長期固定金利貸出の金利リスクのヘッジ手段として、その他取引（金利キャップ取引）につきましては、「金利上限付変動金利ローン」の金利上昇リスクのヘッジ手段として、また、資金関連スワップにつきましては、主としてインパクトローンの為替リスクのヘッジ手段として利用しております。

中長期固定金利貸出を金利スワップ取引で短期変動金利貸出に変えることにより、変動金利ローンに所定のキャップ料を支払うことにより、また、インパクトローンに資金関連スワップをかけることにより、市場金利の変動による金利・為替リスクを軽減しております。

デリバティブ取引については、常務会で承認された取引、職務権限、行内の取扱い手続き等に基づき、主として金融機関を取引先とし運用管理を厳格に行うとともに取引状況について毎月定例的に常務会に報告しリスク管理に努めております。

連結子会社は、デリバティブ取引を行っておりません。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	当中間連結会計期間末(平成11年9月30日現在)			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所	金利先物	-	-	-	-
	売	-	-	-	-
	買	-	-	-	-
	金利オプション	-	-	-	-
	売	-	-	-	-
	コール	(-)	-	-	-
	プット	(-)	-	-	-
店頭	金利先物	-	-	-	-
	売	-	-	-	-
	買	-	-	-	-
	金利スワップ	-	-	-	-
	受取固定・支払変動	-	-	-	-
	受取変動・支払固定	60,844	47,525	△ 1,649	△ 1,649
	受取変動・支払変動	-	-	-	-
金利オプション	-	-	-	-	
店頭	売	-	-	-	-
	コール	(-)	-	-	-
	プット	(-)	-	-	-
	買	-	-	-	-
	コール	(-)	-	-	-
	プット	(-)	-	-	-
	その他の	-	-	-	-
売	(-)	-	-	-	
買	(-)	-	-	-	
合計				△ 1,649	

(注) 1. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

2. ()内は中間連結貸借対照表に計上したオプション料であります。

(2) 通貨関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	当中間連結会計期間末(平成11年9月30日現在)			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店	通貨スワップ	19,918	-	20,334	416
	うち米ドル	11,917	-	12,114	196
	うち英ポンド	-	-	-	-
	うちユーロ	-	-	-	-
	うちその他	8,000	-	8,220	219
	為替予約	-	-	-	-
	通貨オプション	-	-	-	-
	通貨コール	-	-	-	-
	通貨プット	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-
頭	通貨スワップ	-	-	-	-
	通貨オプション	-	-	-	-
	通貨コール	-	-	-	-
	通貨プット	-	-	-	-
	通貨コール	-	-	-	-
	通貨プット	-	-	-	-
	通貨コール	-	-	-	-
	通貨プット	-	-	-	-
	通貨コール	-	-	-	-
	通貨プット	-	-	-	-

(注) 1. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

2. 先物為替予約、通貨オプション等のうち、中間連結会計期間末日に引直しを行い、その損益を中間連結損益計算書に計上しているもの及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。

また、資金関連スワップ(異なる通貨での資金調達・運用を動機として行なわれる為替スワップ取引)も上記記載に含んでおります。

引直しを行っている通貨関連のデリバティブ取引の契約額等は下記のとおりであります。

(金額単位 百万円)

区分	種類	当中間連結会計期間末(平成11年9月30日現在)	
		契約額等	
取引所	通貨先物	-	-
	通貨オプション	-	-
	通貨コール	(-)	(-)
	通貨プット	(-)	(-)
	通貨コール	(-)	(-)
	通貨プット	(-)	(-)
	通貨コール	(-)	(-)
	通貨プット	(-)	(-)
	通貨コール	(-)	(-)
	通貨プット	(-)	(-)
店頭	為替予約	19,135	7,198
	通貨オプション	11,936	-
	通貨コール	-	(-)
	通貨プット	(-)	(-)
	通貨コール	(-)	(-)
	通貨プット	(-)	(-)
	通貨コール	(-)	(-)
	通貨プット	(-)	(-)
	通貨コール	(-)	(-)
	通貨プット	(-)	(-)

(注) ()内は中間連結貸借対照表に計上したオプション料であります。

- (3) 株式関連取引
該当ありません。
- (4) 債券関連取引
該当ありません。
- (5) 商品関連取引
該当ありません。

(1株当たり情報)

	当中間連結会計期間	前連結会計年度
連結ベースの1株当たり純資産額	327.10円	317.81円
連結ベースの1株当たり中間純利益 (△は1株当たり当期純損失)	11.78円	△ 97.13円
連結ベースの潜在株式調整後1株 当たり中間(当期)純利益	連結ベースの潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額については、潜在株式が ないので記載していません。	連結ベースの潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額については、潜在株式が ないので記載していません。

(注) 連結ベースの1株当たり当期純損失及び連結ベースの1株当たり中間純利益は、(中間)期中平均株数により算出しております。

(セグメント情報)

1. 事業の種類別セグメント情報

当中間連結会計期間(平成11年4月1日から平成11年9月30日まで)

連結会社は銀行業以外に一部でリース等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載していません。

前連結会計年度(平成10年4月1日から平成11年3月31日まで)

連結会社は銀行業以外に一部でリース等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載していません。

2. 所在地別セグメント情報

当中間連結会計期間(平成11年4月1日から平成11年9月30日まで)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

前連結会計年度(平成10年4月1日から平成11年3月31日まで)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

3. 国際業務経常収益

当中間連結会計期間(平成11年4月1日から平成11年9月30日まで)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

前連結会計年度(平成10年4月1日から平成11年3月31日まで)

(金額単位 百万円)

期別	国際業務経常収益	連結経常収益	国際業務経常収益の連結 経常収益に占める割合
前連結会計年度 (平成10年4月1日から 平成11年3月31日まで)	5,730	52,912	10.8%

(注) 1. 一般企業の海外売上高に代えて、国際業務経常収益を記載しております。

2. 国際業務経常収益は、親会社の国際業務の経常収益であります。

(重要な後発事象)

1. 親会社は、平成11年10月25日開催の取締役会において下記の通り第三者割当による新株式の発行を決議し、平成11年11月18日に払込が完了しました。

(1) 発行新株式数	額面普通株式(券面額50円) 33,111,000株
(2) 発行価格	1株につき620円
(3) 発行価額の総額	20,528百万円
(4) 資本組入額	1株につき310円
(5) 資本組入額の総額	10,264百万円
(6) 申込期日	平成11年11月17日(水)
(7) 払込期日	平成11年11月18日(木)
(8) 配当起算日	平成11年10月1日(金)
(9) 割当方法	当行取引先2,494先
(10) 資金の使途	運転資金

2. 上記第三者割当増資払込による新資本金の端数調整のため、親会社の平成11年11月18日開催の取締役会決議により、平成11年11月19日付をもって、資本準備金の一部2百万円を資本に組入れました。この資本組入れに伴う新株式は発行しません。

1. 及び2. の結果、平成11年11月19日付で親会社の資本金は28,300百万円、資本準備金は24,600百万円、発行済株式総数は184,673,500株となっております。

(2) その他

該当ありません。

中 間 監 査 報 告 書


平成10年12月18日

株式会社東日本銀行


取締役頭取 吉 居 時 哉 殿

監査法人 トーマツ


代表社員 公認会計士

川野佳範 

代表社員
関与社員 公認会計士

山崎彰三 

代表社員
関与社員 公認会計士

品田和之 

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東日本銀行の平成10年4月1日から平成11年3月31日までの第133期事業年度の中間会計期間（平成10年4月1日から平成10年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間監査に当たり当監査法人は、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、「中間財務諸表監査基準」に定める中間財務諸表の監査手続のうち必要と認めた中間監査手続を実施した。

中間監査の結果、当監査法人は、上記の中間財務諸表が一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して株式会社東日本銀行の第133期事業年度の中間会計期間（平成10年4月1日から平成10年9月30日まで）に関する有用な会計情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

主たる事務所

東京都港区芝浦四丁目13番23号 MS芝浦ビル

関与社員が執
務した事務所

同 上

8536/2000年

中間監査報告書

平成11年12月17日

株式会社東日本銀行
取締役頭取 吉居時哉 殿

監査法人 トーマツ

代表社員 公認会計士

川野佳範



代表社員
関与社員 公認会計士

山崎彰三



代表社員
関与社員 公認会計士

品田和之



当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東日本銀行の平成11年4月1日から平成12年3月31日までの第134期事業年度の中間会計期間（平成11年4月1日から平成11年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間監査に当たり当監査法人は、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、中間監査に係る通常実施すべき監査手続を実施した。すなわち、この中間監査において当監査法人は、中間監査実施基準二に準拠して財務諸表の監査に係る通常実施すべき監査手続の一部を省略した。

中間監査の結果、中間財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠し、かつ、前事業年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、中間財務諸表の表示方法は「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）の定めるところに準拠しているものと認められた。よって、当監査法人は、上記の中間財務諸表が株式会社東日本銀行の平成11年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成11年4月1日から平成11年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

2. 中間財務諸表等

(1) 中間財務諸表

① 中間貸借対照表

(資産の部)

(金額単位 百万円)

期 別 科 目	前中間会計期間末 (平成10年9月30日)		当中間会計期間末 (平成11年9月30日)		前事業年度末要約貸借対照表 (平成11年3月31日)	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
現金預け金	80,220	4.76%	41,043	2.41%	53,956	3.15%
コールローン	27,852	1.65	-	-	-	-
買入手形	2,000	0.12	-	-	45,000	2.63
買入金銭債権	13,061	0.78	101	0.01	93	0.00
商品有価証券	440	0.03	511	0.03	451	0.03
金銭の信託	1,494	0.09	1,528	0.09	1,528	0.09
有価証券※1	226,581	13.46	284,413	16.73	212,455	12.40
(うち自己株式)※2	(0)	(0.00)	(3)	(0.00)	(2)	(0.00)
貸出金※3,4,5,6,7	1,291,061	76.67	1,301,220	76.53	1,323,848	77.29
外国為替	2,066	0.12	1,332	0.08	1,616	0.09
その他資産	7,392	0.44	6,558	0.39	7,373	0.43
動産不動産※8,9,11	14,335	0.85	27,447	1.61	27,670	1.62
繰延税金資産	-	-	21,017	1.24	22,232	1.30
支払承諾見返	17,412	1.03	15,014	0.88	16,568	0.97
資産の部合計	1,683,921	100.00	1,700,190	100.00	1,712,794	100.00

(負債及び資本の部)

(金額単位 百万円)

期 別 科 目	前中間会計期間末 (平成10年9月30日)		当中間会計期間末 (平成11年9月30日)		前事業年度末要約貸借対照表 (平成11年3月31日)	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
預 金	1,496,924	88.90 %	1,497,940	88.10 %	1,477,778	86.28 %
譲 渡 性 預 金	20,500	1.22	22,700	1.34	25,949	1.51
コ ー ル マ ネ ー	3,910	0.23	1,942	0.11	15,052	0.88
売 渡 手 形	17,500	1.04	-	-	-	-
借 用 金 ※10	608	0.04	3,019	0.18	11,092	0.65
外 国 為 替	159	0.01	22	0.00	144	0.01
そ の 他 負 債	35,824	2.13	45,570	2.68	43,668	2.55
貸 倒 引 当 金	42,003	2.49	48,500	2.86	59,022	3.45
退 職 給 与 引 当 金	4,779	0.28	4,842	0.28	4,765	0.28
債 権 売 却 損 失 引 当 金	1,122	0.07	2,204	0.13	1,565	0.09
関 連 会 社 支 援 引 当 金	1,157	0.07	2,496	0.15	2,496	0.14
再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債 ※11	-	-	5,713	0.34	5,713	0.33
支 払 承 諾	17,412	1.03	15,014	0.88	16,568	0.97
負 債 の 部 合 計	1,641,902	97.51	1,649,968	97.05	1,663,817	97.14
資 本 金	18,033	1.07	18,033	1.06	18,033	1.05
資 本 準 備 金	14,338	0.85	14,338	0.84	14,338	0.84
利 益 準 備 金	4,561	0.27	4,713	0.28	4,637	0.27
再 評 価 差 額 金 ※11	-	-	7,890	0.46	7,890	0.46
そ の 他 の 剰 余 金	5,085	0.30	5,246	0.31	4,076	0.24
任 意 積 立 金	5,930		3,130		5,930	
中 間 未 処 分 利 益 (△は中間(当期)未処理損失)	△ 844		2,116		△ 1,853	
資 本 の 部 合 計	42,019	2.49	50,222	2.95	48,976	2.86
負 債 及 び 資 本 の 部 合 計	1,683,921	100.00	1,700,190	100.00	1,712,794	100.00

② 中間損益計算書

(金額単位 百万円)

期 別 科 目	前中間会計期間 (平成10年4月1日から 平成10年9月30日まで)		当中間会計期間 (平成11年4月1日から 平成11年9月30日まで)		前事業年度要約損益計算書 (平成10年4月1日から 平成11年3月31日まで)	
	金 額	百 分 比	金 額	百 分 比	金 額	百 分 比
	経 常 収 益	25,274	100.00 %	22,082	100.00 %	48,284
資 金 運 用 収 益	21,920		20,475		43,430	
(うち貸出金利息)	(17,897)		(17,912)		(36,217)	
(うち有価証券利息配当金)	(1,867)		(1,840)		(3,645)	
役 務 取 引 等 収 益	1,188		1,239		2,352	
そ の 他 業 務 収 益	1,036		83		1,106	
そ の 他 経 常 収 益	1,128		283		1,394	
経 常 費 用	28,279	111.89	19,175	86.84	72,598	150.35
資 金 調 達 費 用	7,281		4,472		13,063	
(うち預金利息)	(5,877)		(3,464)		(10,533)	
役 務 取 引 等 費 用	1,057		1,077		1,975	
そ の 他 業 務 費 用	16		37		66	
営 業 経 費 ※1	12,481		11,687		24,221	
そ の 他 経 常 費 用 ※2	7,443		1,901		33,271	
経常利益(△は経常損失)	△ 3,005	△ 11.89	2,906	13.16	△ 24,313	△ 50.35
特 別 利 益 ※3	1,659	6.56	0	0.00	1,659	3.44
特 別 損 失 ※4	28	0.11	44	0.20	1,325	2.75
税 引 前 中 間 純 利 益 (△は税引前中間(当期)純損失)	△ 1,374	△ 5.44	2,862	12.96	△ 23,979	△ 49.66
法 人 税 及 び 住 民 税	16	0.06	-	-	-	-
法人税、住民税及び事業税	-	-	22	0.10	198	0.41
法 人 税 等 調 整 額	-	-	1,214	5.50	△ 10,039	△ 20.79
中 間 純 利 益 (△は中間(当期)純損失)	△ 1,390	△ 5.50	1,625	7.36	△ 14,138	△ 29.28
前 期 繰 越 利 益	546		491		546	
過 年 度 税 効 果 調 整 額	-		-		12,193	
中 間 配 当 額	-		-		378	
中間配当に伴う利益準備金積立額	-		-		75	
中 間 未 処 分 利 益 (△は中間(当期)未処理損失)	△ 844		2,116		△ 1,853	

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

区 分	前 中 間 会 計 期 間 (平成10年4月1日から 平成10年9月30日まで)	当 中 間 会 計 期 間 (平成11年4月1日から 平成11年9月30日まで)
1. 正規の決算において採用している会計処理の原則及び手続との相違点	<p>(1) 退職給与引当金繰入額は年間繰入見積額を期間により按分し計上しております。</p> <p>(2) 減価償却費は当中間会計期間末現在の動産不動産に係る年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。</p>	/
2. 商品有価証券の評価基準及び評価方法	<p>取引所の相場のある商品有価証券の評価は、移動平均法による低価法(洗い替え方式)により行っております。</p> <p>また、上記以外の商品有価証券の評価は、移動平均法による原価法により行っております。</p> <p>なお、低価法の適用に当たっては、従来、切り放し方式によっておりましたが、平成10年度の法人税法の改正に伴い、当中間期から洗い替え方式に変更しました。</p> <p>この変更による中間財務諸表への影響はありません。</p>	<p>取引所の相場のある商品有価証券の評価は、移動平均法による低価法(洗い替え方式)により行っております。</p> <p>また、上記以外の商品有価証券の評価は、移動平均法による原価法により行っております。</p>
3. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券の評価は、移動平均法による原価法により行っております。</p> <p>取引所の相場のある有価証券のうち、転換社債及び株式については、前中間期まで低価法により評価しておりましたが、前事業年度から原価法により評価することといたしました。</p> <p>これは、前事業年度下半期において銀行業の決算経理基準の改正が行われたこと及び、上記の有価証券が主に取引先との関係強化のため長期に保有するものであることから、一時的な相場変動の影響を期間損益計算に反映するのは適切ではないとの判断に基づくものであります。</p> <p>したがって、前中間期においても原価法により評価すると、前中間期の経常利益及び税引前中間純利益はそれぞれ2,087百万円増加いたします。</p> <p>(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、取引所の相場のある有価証券のうち、転換社債及び株式については、移動平均法による低価法(洗い替え方式)により行っております。</p> <p>また、上記以外の有価証券については、移動平均法による原価法により行っております。</p> <p>なお、低価法の適用に当たっては、従来、切り放し方式によっておりましたが、平成10年度の法人税法の改正に伴い、当中間期から洗い替え方式に変更しました。</p> <p>この変更による中間財務諸表への影響はありません。</p>	<p>有価証券の評価は、移動平均法による原価法により行っております。なお、有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券のうち、取引所の相場のある転換社債及び株式の評価は、移動平均法による低価法(洗い替え方式)により行っております。</p>

区 分	前 中 間 会 計 期 間 (平成10年4月1日から 平成10年9月30日まで)	当 中 間 会 計 期 間 (平成11年4月1日から 平成11年9月30日まで)
4. 動産不動産の減価償却の方法	<p>全国銀行協会連合会の定める銀行業における決算経理基準に基づき、それぞれ次のとおり償却しております。</p> <p>建 物 定率法を採用し、税法基準の償却率による。</p> <p>動 産 定率法を採用し、税法基準の償却率による。</p> <p>その他 税法の定める方法による。</p> <p>なお、建物については銀行業の決算経理基準に基づき、前中間期まで税法基準の160%の償却率により償却しておりましたが、銀行業の決算経理基準及び減価償却資産の耐用年数等に関する省令の改正に伴い、当中間期は改正後の税法基準の償却率により償却しております。したがって、前中間期と同一の償却率による場合に比べ、経常損失及び税引前中間純損失はそれぞれ58百万円減少しております。</p> <p>動産不動産の取得価額基準は、従来20万円であったが、平成10年度の法人税法の改正に伴い、当中間期から10万円に変更しております。この変更による中間財務諸表への影響は軽微であります。</p>	<p>それぞれ次の方法により償却しております。</p> <p>なお、定率法を採用しているものについては、当中間会計期間末現在の年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。</p> <p>建 物 定率法を採用し、税法基準の償却率による。</p> <p>ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)については、定額法を採用し、税法基準の償却率による。</p> <p>動 産 定率法を採用し、税法基準の償却率による。</p> <p>その他 税法の定める方法による。</p> <p>なお、法人税法施行令第48条第1項の改正に伴い、平成10年4月1日以後取得した建物(建物附属設備を除く。)については、定額法を採用しております。この変更による中間財務諸表への影響は軽微であります。</p>
5. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建の資産・負債については、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同 左
6. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によりしております。	同 左
7. 法人税及び住民税の計上方法	当中間会計期間を一事業年度とみなして中間申告を行うとした場合の税額を計上しております。	
8. 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によりしております。 <p>ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当中間期の費用に計上しております。</p>	同 左

区 分	前 中 間 会 計 期 間 (平成10年4月1日から 平成10年9月30日まで)	当 中 間 会 計 期 間 (平成11年4月1日から 平成11年9月30日まで)
9. 貸倒引当金の計上基準	<p>貸倒引当金は、全国銀行協会連合会の定める銀行業における決算経理基準に基づき、予め制定した償却・引当基準により、次のとおり行っております。</p> <p>「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定（租税特別措置法第55条の2の海外投資等損失準備金を含む）として引き当てております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。</p> <p>また、銀行業の決算経理基準の改正に伴い、前事業年度下半期から上記計上方法により貸倒引当金を計上しております。</p>	<p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。</p> <p>破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定（租税特別措置法第55条の2の海外投資等損失準備金を含む）として引き当てております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。</p>

注 記 事 項

(中間貸借対照表関係)

前 中 間 会 計 期 間 末 (平成10年9月30日)	当 中 間 会 計 期 間 末 (平成11年9月30日)	前 専 業 年 度 末 (平成11年3月31日)
<p>※1. 子会社の株式総額 120百万円</p> <p>※2. 自己株式のうち、商法第210条ノ2第2項第3号に定める自己株式はありません。</p> <p>※3. 貸出金のうち、全国銀行協会連合会の定める銀行業における決算経理基準に基づき、未収利息を収益不計上としている破綻先債権額は25,396百万円、延滞債権額は30,196百万円であります。</p> <p>※4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は10,061百万円であります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元金又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は11,901百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、経済的困難に陥った債務者の再建・支援を図り、当該債権の回収を促進することなどを目的に、債務者に有利な一定の譲歩(金利の減免、金利の支払猶予、元金の返済猶予、債権放棄、現金贈与、代物弁済の受入など)を実施した貸出金であります。</p>	<p>※1. 子会社の株式総額 133百万円</p> <p>※2. 自己株式のうち、商法第210条ノ2第2項第3号に定める自己株式はありません。</p> <p>※3. 貸出金のうち、破綻先債権額は、25,083百万円、延滞債権額は55,313百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。 なお、当中間期から資産の自己査定の結果に基づき貸出金の未収利息を収益不計上としたため、延滞債権額には従来採用していた税法基準によれば、3カ月以上延滞債権となるもの6,545百万円、貸出条件緩和債権となるもの1,530百万円、延滞債権に該当しなくなるもの21,373百万円が含まれております。</p> <p>※4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は3,498百万円であります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は22,260百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>※1. 子会社の株式総額 133百万円</p> <p>※2. 自己株式のうち、商法第210条ノ2第2項第3号に定める自己株式はありません。</p> <p>※3. 貸出金のうち、破綻先債権額は、28,425百万円、延滞債権額は25,795百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は11,661百万円であります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は14,402百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>

前中間会計期間末 (平成10年9月30日)	当中間会計期間末 (平成11年9月30日)	前事業年度末 (平成11年3月31日)
<p>※7. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額の期末残高の総額は、1,000百万円であります。</p> <p>※8. 動産不動産の減価償却累計額 12,844百万円</p> <p>※9. 動産不動産の圧縮記帳額 1,479百万円</p>	<p>※6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は106,154百万円であります。</p> <p>※8. 動産不動産の減価償却累計額 13,143百万円</p> <p>※9. 動産不動産の圧縮記帳額 1,479百万円</p> <p>※10. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約借入金3,000百万円が含まれております。</p> <p>※11. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。 再評価を行った年月日 平成11年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示法の規定により公示された価格に基づいて、合理的な調整を行って算出。</p>	<p>※6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は80,284百万円であります。</p> <p>※8. 動産不動産の減価償却累計額 13,069百万円</p> <p>※9. 動産不動産の圧縮記帳額 1,479百万円</p> <p>※10. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約借入金3,000百万円が含まれております。</p> <p>※11. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については、平成11年3月31日の同法律の改正により、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「再評価差額金」として資本の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成11年3月31日 当該事業用土地の再評価前の帳簿価額 5,474百万円 当該事業用土地の再評価後の帳簿価額 19,078百万円 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示法の規定により公示された価格に基づいて、合理的な調整を行って算出。</p>

(中間損益計算書関係)

<p>前 中 間 会 計 期 間 (平成10年4月1日から 平成10年9月30日まで)</p>	<p>当 中 間 会 計 期 間 (平成11年4月1日から 平成11年9月30日まで)</p>	<p>前 事 業 年 度 (平成10年4月1日から 平成11年3月31日まで)</p>												
<p>※1. 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物・動産</td> <td>386百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>65百万円</td> </tr> </table> <hr/> <p>※3. 特別利益には、動産不動産処分益として土地の売却益1,478百万円、建物の売却益180百万円を含んでおります。</p> <hr/>	建物・動産	386百万円	その他	65百万円	<p>※1. 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物・動産</td> <td>335百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>129百万円</td> </tr> </table> <p>※2. その他経常費用には、債権売却損失引当金の繰入額638百万円を含んでおります。</p> <hr/> <p>※4. 特別損失には、動産不動産処分損として建物の処分損31百万円、動産の処分損12百万円を含んでおります。</p>	建物・動産	335百万円	その他	129百万円	<p>※1. 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物・動産</td> <td>803百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>153百万円</td> </tr> </table> <p>※2. その他経常費用には、(株)共同債権買取機構へ不動産担保付債権を売却したことによる損失263百万円、債権売却損失引当金の繰入額442百万円、東日本リース㈱支援のための損失880百万円、及び東日本リース㈱・東日本銀ファイナンス㈱に対する関連会社支援引当金の繰入額2,188百万円を含んでおります。</p> <p>※3. 特別利益には、動産不動産処分益として土地の売却益1,480百万円、建物の売却益178百万円を含んでおります。</p> <p>※4. 特別損失には、動産不動産処分損として建物の処分損60百万円、動産の処分損13百万円、及び厚生年金基金における過去勤務費用のうち、移行調整金部分を除いた期末現在額1,251百万円を一時的損失として処理したものを含んでおります。</p>	建物・動産	803百万円	その他	153百万円
建物・動産	386百万円													
その他	65百万円													
建物・動産	335百万円													
その他	129百万円													
建物・動産	803百万円													
その他	153百万円													

(リース取引関係)

前中間会計期間 (平成10年4月1日から 平成10年9月30日まで)	当中間会計期間 (平成11年4月1日から 平成11年9月30日まで)	前事業年度 (平成10年4月1日から 平成11年3月31日まで)																																																												
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引																																																												
・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>取得価額相当額</th> <th>動産</th> <th>その他</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>249百万円</td> <td>138百万円</td> <td>387百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>167百万円</td> <td>69百万円</td> <td>237百万円</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td>81百万円</td> <td>69百万円</td> <td>150百万円</td> </tr> <tr> <td>未経過リース料中間期末残高相当額</td> <td>1年内 56百万円</td> <td>1年超 114百万円</td> <td>合計 170百万円</td> </tr> </tbody> </table>	取得価額相当額	動産	その他	合計		249百万円	138百万円	387百万円	減価償却累計額相当額	167百万円	69百万円	237百万円	中間期末残高相当額	81百万円	69百万円	150百万円	未経過リース料中間期末残高相当額	1年内 56百万円	1年超 114百万円	合計 170百万円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>取得価額相当額</th> <th>動産</th> <th>その他</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>304百万円</td> <td>180百万円</td> <td>485百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>119百万円</td> <td>93百万円</td> <td>212百万円</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td>185百万円</td> <td>86百万円</td> <td>272百万円</td> </tr> <tr> <td>未経過リース料中間期末残高相当額</td> <td>1年内 76百万円</td> <td>1年超 214百万円</td> <td>合計 290百万円</td> </tr> </tbody> </table>	取得価額相当額	動産	その他	合計		304百万円	180百万円	485百万円	減価償却累計額相当額	119百万円	93百万円	212百万円	中間期末残高相当額	185百万円	86百万円	272百万円	未経過リース料中間期末残高相当額	1年内 76百万円	1年超 214百万円	合計 290百万円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>取得価額相当額</th> <th>動産</th> <th>その他</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>247百万円</td> <td>138百万円</td> <td>385百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>141百万円</td> <td>79百万円</td> <td>220百万円</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td>105百万円</td> <td>59百万円</td> <td>165百万円</td> </tr> <tr> <td>未経過リース料期末残高相当額</td> <td>1年内 54百万円</td> <td>1年超 128百万円</td> <td>合計 183百万円</td> </tr> </tbody> </table>	取得価額相当額	動産	その他	合計		247百万円	138百万円	385百万円	減価償却累計額相当額	141百万円	79百万円	220百万円	期末残高相当額	105百万円	59百万円	165百万円	未経過リース料期末残高相当額	1年内 54百万円	1年超 128百万円	合計 183百万円
取得価額相当額	動産	その他	合計																																																											
	249百万円	138百万円	387百万円																																																											
減価償却累計額相当額	167百万円	69百万円	237百万円																																																											
中間期末残高相当額	81百万円	69百万円	150百万円																																																											
未経過リース料中間期末残高相当額	1年内 56百万円	1年超 114百万円	合計 170百万円																																																											
取得価額相当額	動産	その他	合計																																																											
	304百万円	180百万円	485百万円																																																											
減価償却累計額相当額	119百万円	93百万円	212百万円																																																											
中間期末残高相当額	185百万円	86百万円	272百万円																																																											
未経過リース料中間期末残高相当額	1年内 76百万円	1年超 214百万円	合計 290百万円																																																											
取得価額相当額	動産	その他	合計																																																											
	247百万円	138百万円	385百万円																																																											
減価償却累計額相当額	141百万円	79百万円	220百万円																																																											
期末残高相当額	105百万円	59百万円	165百万円																																																											
未経過リース料期末残高相当額	1年内 54百万円	1年超 128百万円	合計 183百万円																																																											
・当中間期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	・当中間期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	・当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額																																																												
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>43百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>32百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>7百万円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	43百万円	減価償却費相当額	32百万円	支払利息相当額	7百万円	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>47百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>38百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>10百万円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	47百万円	減価償却費相当額	38百万円	支払利息相当額	10百万円	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>85百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>68百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>14百万円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	85百万円	減価償却費相当額	68百万円	支払利息相当額	14百万円																																										
支払リース料	43百万円																																																													
減価償却費相当額	32百万円																																																													
支払利息相当額	7百万円																																																													
支払リース料	47百万円																																																													
減価償却費相当額	38百万円																																																													
支払利息相当額	10百万円																																																													
支払リース料	85百万円																																																													
減価償却費相当額	68百万円																																																													
支払利息相当額	14百万円																																																													
・減価償却費相当額の算定方法	・減価償却費相当額の算定方法	・減価償却費相当額の算定方法																																																												
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。																																																												
・利息相当額の算定方法	・利息相当額の算定方法	・利息相当額の算定方法																																																												
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。																																																												

当中間連結会計期間については、連結財務諸表における注記として記載しております。

(有価証券の時価等関係)

(金額単位 百万円)

種 類	期 別	前中間会計期間末 (平成10年9月30日現在)					第133期 (平成11年3月31日現在)				
		中間貸借対照表計上額	時 価	評価損益	評価損益		貸借対照表計上額	時 価	評価損益	評価損益	
					増	減				増	減
商品有価証券	債 券	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
有 価 証 券	債 券	4,928	5,468	540	540	0	7,484	7,543	59	184	125
	株 式 (注記)()	31,540 (0)	17,873 (0)	Δ 13,667 (0)	61 (0)	13,728 (-)	33,225 (2)	26,457 (3)	Δ 6,768 (0)	737 (0)	7,505 (-)
	その他	2,299	2,180	Δ 119	-	119	1,927	1,838	Δ 89	1	90
	小 計	38,769	25,522	Δ 13,246	601	13,848	42,638	35,839	Δ 6,798	923	7,721
	合 計	38,769	25,522	Δ 13,246	601	13,848	42,638	35,839	Δ 6,798	923	7,721

(注) 1. 本表記載の商品有価証券及び有価証券は、上場有価証券(債券は、国債、地方債、社債であります。)を対象としております。

なお、上場有価証券の時価は、主として東京証券取引所の最終価格によっております。ただし、第133期の上場債券の時価は、主として、東京証券取引所の最終価格又は日本証券業協会が発表する公社債店頭(基準)気配表に掲載されている銘柄の利回りに基づいて計算した価格によっております。

2. 非上場有価証券のうち時価相当額として価格等の算定が可能なものは、次のとおりであります。

(金額単位 百万円)

種 類	期 別	前中間会計期間末 (平成10年9月30日現在)					第133期 (平成11年3月31日現在)				
		中間貸借対照表計上額	時価相当額	評価損益	評価損益		貸借対照表計上額	時価相当額	評価損益	評価損益	
					増	減				増	減
商品有価証券	債 券	311	321	9	9	0	350	360	10	10	0
有 価 証 券	債 券	148,715	144,836	Δ 3,879	1,025	4,904	122,024	118,768	Δ 3,256	779	4,036
	株 式	2,756	2,080	Δ 675	38	713	1,060	1,296	236	554	318
	その他	201	157	Δ 44	-	44	101	66	Δ 34	-	34
	小 計	151,673	147,073	Δ 4,599	1,063	5,662	123,186	120,131	Δ 3,054	1,334	4,389
	合 計	151,984	147,394	Δ 4,589	1,073	5,662	123,536	120,491	Δ 3,044	1,345	4,390

非上場有価証券の時価相当額は、店頭売買有価証券については日本証券業協会が公表する売買価格等、公募債券については日本証券業協会が発表する公社債店頭(基準)気配表に掲載されている銘柄の利回りに基づいて計算した価格、証券投資信託の受益証券については基準価格、米国の店頭売買有価証券については全米証券業協会のNASDAQによる売買価格等によっております。

3. 時価情報開示対象有価証券から除いた有価証券の(中間)貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

(金額単位 百万円)

種 類	期 別	前中間会計期間末	第133期
		(平成10年9月30日現在)	(平成11年3月31日現在)
商品有価証券	公募債以外の内国非上場債券	-	-
	残存償還期間1年以内の公募非上場債券	129	101
有 価 証 券	公募債以外の内国非上場債券	6,596	6,190
	残存償還期間1年以内の公募非上場債券	24,069	34,741
	非 上 場 株 式	4,058	4,440
	非上場の関係会社株式	240	253
	非 上 場 の そ の 他	1,415	1,258
	内国債以外の非上場債券	1,353	1,205
	クローズ期間中の投資信託受益証券	-	-

(金銭の信託の時価等関係)

(金額単位 百万円)

種 類	期 別		前中間会計期間末 (平成10年9月30日現在)				第133期 (平成11年3月31日現在)					
	中間貸借対 照表計上額	時 価 等	評 価 損 益	評 価 損 益		貸借対照 表計上額	時 価 等	評 価 損 益	評 価 損 益			
				当 期 評 価 益	当 期 評 価 損				当 期 評 価 益	当 期 評 価 損		
金 銭 の 信 託	1,494	1,483	△	11	2	13	1,528	1,521	△	6	4	11

(注) 時価等の算定は、以下により金銭の信託の受託者が合理的に算出した価格によっております。

1. 上場有価証券については、主として東京証券取引所における最終価格又は日本証券業協会が発表する公社債店頭（基準）気配表に掲載されている銘柄の利回りに基づいて計算した価格によっております。
2. 店頭売買株式については、日本証券業協会が公表する売買価格等によっております。

当中間連結会計期間については、連結財務諸表における注記事項として記載しております。

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前中間会計期間

当行は、現在デリバティブ取引として金利関連取引内の金利スワップ取引と通貨関連取引の資金関連スワップ取引を利用しており、デリバティブ取引の取組にあたっては、お客様との取引等の実需に基づいた資産のリスクヘッジ手段の利用に徹しております。

金利スワップ取引につきましては、「円/円スワップ付ローン」、「固定金利選択型住宅ローン」等の中長期固定金利貸出の金利リスクのヘッジ手段として、また、資金関連スワップにつきましては、主としてインパクトローンの為替リスクのヘッジ手段として利用しております。

中長期固定金利貸出を金利スワップ取引で短期変動金利貸出に変えることにより、また、インパクトローンに資金関連スワップをかけることにより、市場金利の変動による金利・為替リスクを軽減しております。

デリバティブ取引については、常務会で承認された取引、職務権限、行内の取扱い手続き等に基づき、主として金融機関を取引先とし運用管理を厳格に行うとともに取引状況について毎月定例的に常務会に報告しリスク管理に努めております。

前事業年度

当行は、現在デリバティブ取引として金利関連取引内の金利スワップ取引とその他取引（金利キャップ取引）を、また、通貨関連取引の資金関連スワップ取引を利用しており、デリバティブ取引の取組にあたっては、お客様との取引等の実需に基づいた資産のリスクヘッジ手段の利用に徹しております。

金利スワップ取引につきましては、「円/円スワップ付ローン」、「固定金利選択型住宅ローン」等の中長期固定金利貸出の金利リスクのヘッジ手段として、その他取引（金利キャップ取引）につきましては、「金利上限付変動金利ローン」の金利上昇リスクのヘッジ手段として、また、資金関連スワップにつきましては、主としてインパクトローンの為替リスクのヘッジ手段として利用しております。

中長期固定金利貸出を金利スワップ取引で短期変動金利貸出に変えることにより、変動金利ローンに所定のキャップ料を支払うことにより、また、インパクトローンに資金関連スワップをかけることにより、市場金利の変動による金利・為替リスクを軽減しております。

デリバティブ取引については、常務会で承認された取引、職務権限、行内の取扱い手続き等に基づき、主として金融機関を取引先とし運用管理を厳格に行うとともに取引状況について毎月定例的に常務会に報告しリスク管理に努めております。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	前中間会計期間末(平成10年9月30日現在)				第133期(平成11年3月31日現在)			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所	金利先物	-	-	-	-	-	-	-	-
	売	-	-	-	-	-	-	-	-
	買	-	-	-	-	-	-	-	-
	金利オプション	-	-	-	-	-	-	-	-
	売	-	-	-	-	-	-	-	-
	コール	(-)	-	-	-	(-)	-	-	-
	プット	(-)	-	-	-	(-)	-	-	-
店頭	買	-	-	-	-	-	-	-	-
	コール	(-)	-	-	-	(-)	-	-	-
	プット	(-)	-	-	-	(-)	-	-	-
	金利先渡契約	-	-	-	-	-	-	-	-
	売	-	-	-	-	-	-	-	-
	買	-	-	-	-	-	-	-	-
	金利スワップ	-	-	-	-	-	-	-	-
受取固定・支払変動	-	-	-	-	-	-	-	-	
受取変動・支払固定	63,270	50,300	Δ 2,308	Δ 2,308	59,731	47,335	Δ 1,832	Δ 1,832	
受取変動・支払変動	-	-	-	-	-	-	-	-	
金利オプション	-	-	-	-	-	-	-	-	
売	-	-	-	-	-	-	-	-	
コール	(-)	-	-	-	(-)	-	-	-	
プット	(-)	-	-	-	(-)	-	-	-	
買	-	-	-	-	-	-	-	-	
コール	(-)	-	-	-	(-)	-	-	-	
プット	(-)	-	-	-	(-)	-	-	-	
その他の	(-)	-	-	-	(-)	-	-	-	
売	-	-	-	-	-	-	-	-	
買	(-)	-	-	-	(-)	-	-	-	
計					Δ 2,308			Δ 1,832	

(注) 1. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

2. () 内は(中間)貸借対照表に計上したオプション料であります。

(2) 通貨関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	前中間会計期間末(平成10年9月30日現在)			第133期(平成11年3月31日現在)				
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭	通貨スワップ	104,351	-	104,859	507	53,847	-	54,444	597
	うち米ドル	91,350	-	91,838	488	45,847	-	46,426	578
	うち英ポンド	-	-	-	-	-	-	-	-
	うちユーロ	-	-	-	-	-	-	-	-
	うちその他	13,001	-	13,020	19	8,000	-	8,018	18

(注) 1. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

2. 先物為替予約、通貨オプション等のうち、(中間)期末日に引直しを行い、その損益を(中間)損益計算書に計上しておりますので上記記載から除いております。

また、資金関連スワップ(異なる通貨での資金調達・運用を動機として行なわれる為替スワップ取引)も上記記載に含んでおります。

引直しを行っている通貨関連のデリバティブ取引の契約額等は下記のとおりであります。

(金額単位 百万円)

区分	種類	前中間会計期間末	第133期
		(平成10年9月30日現在)	(平成11年3月31日現在)
		契約額等	契約額等
取引所	通貨先物	-	-
	売	-	-
	買	-	-
	通貨オプション	-	-
	売	(-)	(-)
	買	(-)	(-)
店頭	為替予約	22,864	25,384
	売	23,200	26,194
	買	-	-
	通貨オプション	(-)	(-)
	売	(-)	(-)
	買	(-)	(-)
その他	売	-	-
	買	-	-
	その他	-	-
	売	-	-
	買	-	-
	その他	-	-

(注) ()内は(中間)貸借対照表に計上したオプション料であります。

(3) 株式関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	前中間会計期間末(平成10年9月30日現在)				第133期(平成11年3月31日現在)			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所	株式指数先物								
	売	-	-	-	-	-	-	-	-
	買	-	-	-	-	-	-	-	-
	株式指数オプション								
	売	-	-	-	-	-	-	-	-
	コール	(-)	-	-	-	(-)	-	-	-
	プット	-	-	-	-	-	-	-	-
店頭	買	(-)	-	-	-	(-)	-	-	-
	コール	-	-	-	-	-	-	-	-
	プット	(-)	-	-	-	(-)	-	-	-
	有価証券店頭オプション								
	売	-	-	-	-	-	-	-	-
	コール	(-)	-	-	-	(-)	-	-	-
	プット	-	-	-	-	-	-	-	-
買	(-)	-	-	-	(-)	-	-	-	
有価証券店頭指数等スワップ									
株価指数変化率受取・短期変動金利支払	-	-	-	-	-	-	-	-	
短期変動金利受取・株価指数変化率支払	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他の									
売	-	-	-	-	-	-	-	-	
買	-	-	-	-	-	-	-	-	
合計				-				-	

(注) 1. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

2. () 内は(中間)貸借対照表に計上したオプション料であります。

(4) 債券関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	前中間会計期間末 (平成10年9月30日現在)				第133期 (平成11年3月31日現在)			
		契約額等	うち1年超	時 価	評価損益	契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
取引所	債券先物								
	売 建	-	-	-	-	-	-	-	-
	買 建	-	-	-	-	-	-	-	-
	債券先物オプション								
	売 建	-	-	-	-	-	-	-	-
	コール	(-)	-	-	-	(-)	-	-	-
	プット	(-)	-	-	-	(-)	-	-	-
店頭	買 建	-	-	-	-	-	-	-	-
	コール	(-)	-	-	-	(-)	-	-	-
	プット	(-)	-	-	-	(-)	-	-	-
	債券店頭オプション								
	売 建	-	-	-	-	-	-	-	-
	コール	(-)	-	-	-	(-)	-	-	-
	プット	(-)	-	-	-	(-)	-	-	-
その他の									
売 建	-	-	-	-	-	-	-	-	
買 建	-	-	-	-	-	-	-	-	
合計				-				-	

(注) 1. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

2. () 内は (中間) 貸借対照表に計上したオプション料であります。

(5) 商品関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	第133期(平成11年3月31日現在)			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所	商品先物				
	売	-	-	-	-
	買	-	-	-	-
	商品スワップ	-	-	-	-
	商品オプション				
	売	-	-	-	-
	コール	-	-	-	-
	()	-	-	-	-
	プット	-	-	-	-
	()	-	-	-	-
店頭	商品先物				
	売	-	-	-	-
	買	-	-	-	-
	商品スワップ	-	-	-	-
	商品オプション				
	売	-	-	-	-
	コール	-	-	-	-
	()	-	-	-	-
	プット	-	-	-	-
	()	-	-	-	-
合計				-	

(注) 1. 時価の算定

取引所取引につきましては、当該取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算出しております。

2. ()内は貸借対照表に計上したオプション料であります。

(追加情報)

前中間会計期間 (平成10年4月1日から平成10年9月30日まで)	当中間会計期間 (平成11年4月1日から平成11年9月30日まで)
	<p>1. 法人税その他利益に関連する金額を課税標準として課される租税（以下「法人税等」という。）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する省令」（平成10年大蔵省令第173号）附則第3項に基づき、前事業年度（平成10年4月1日から平成11年3月31日まで）から税効果会計を適用しており、当中間会計期間は、同省令附則第4項に基づき適用しております。</p> <p>なお、法人税、住民税及び事業税については、前中間期まで当該期を一事業年度とみなして中間申告を行うとした場合の税額を計上しておりましたが、当中間期は、税効果会計を適用したため、従来の方法に比べ、資産が21,017百万円増加するとともに、中間純利益が1,214百万円減少しております。</p> <p>また、事業税については、前中間期まで「その他経常費用」に計上しておりましたが、当中間期は、「法人税、住民税及び事業税」として計上しております。</p> <p>この変更による中間財務諸表に与える影響はありません。</p> <p>2. 従来「その他資産」に計上していた自社利用のソフトウェアについては、「研究開発費及びソフトウェアの会計処理に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第12号平成11年3月31日）における経過措置の適用により、従来の会計処理方法を継続して採用しております。なお、同報告では上記に係るソフトウェアの表示については、無形固定資産に計上することとされておりますが、中間連結財務諸表及び中間財務諸表の資産の分類等は「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）によることとされておりますので、引き続き「その他資産」に計上しております。また、減価償却の方法については、行内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p>

(重要な後発事象)

1. 平成11年10月25日開催の取締役会において下記の通り第三者割当による新株式の発行を決議し、平成11年11月18日に払込が完了しました。

(1) 発行新株式数	額面普通株式(券面額50円) 33,111,000株
(2) 発行価格	1株につき620円
(3) 発行価額の総額	20,528百万円
(4) 資本組入額	1株につき310円
(5) 資本組入額の総額	10,264百万円
(6) 申込期日	平成11年11月17日(水)
(7) 払込期日	平成11年11月18日(木)
(8) 配当起算日	平成11年10月1日(金)
(9) 割当方法	当行取引先2,494先
(10) 資金の用途	運転資金

2. 上記第三者割当増資払込による新資本金の端数調整のため、平成11年11月18日開催の取締役会決議により、平成11年11月19日付をもって、資本準備金の一部2百万円を資本に組入れました。この資本組入れに伴う新株式は発行しません。

1. 及び2. の結果、平成11年11月19日付で資本金は28,300百万円、資本準備金は24,600百万円、発行済株式総数は184,673,500株となっております。

(2) その他

中間配当（商法第293条ノ5の規定による金銭の分配）

平成11年11月22日開催の取締役会において、第134期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額 378百万円

1株当たりの中間配当 2円50銭

第6 提出会社の参考情報

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 [事業年度 自平成10年4月1日
(第133期) 至平成11年3月31日] 平成11年6月29日
関東財務局長に提出。

(2) 臨時報告書 企業内容の開示に関する省令第19条第2項
第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告
書であります。 平成11年10月14日
関東財務局長に提出。

第二部 提出会社の保証会社等の情報

該当ありません。